

施策体系

基本方針	2	福祉の健幸	施策名	6	健康づくりの推進
------	---	-------	-----	---	----------

施策統括部	健康福祉部	関係課	秘書政策課、税務課、学校教育課、こども家庭課、こども未来課
施策主管課	健康ほけん課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	特定健康診査受診率	%
B	後期高齢者健康診査受診率	%
C	国民健康保険の一人当たりの医療費	円
D	後期高齢者医療保険の一人当たりの医療費	円

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること	
A	%	32.2	目標値	33.5	34.0	34.5	35.0	△	様々な未受診者対策を実施し、受診率向上に努めているため、若干受診率は向上しています。 (※R6年度の実績値について、数値確定が10月のため、R5年度の実績とします。)
			実績値	33.0					
B	%	16.5	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	×	受診者も増加しているが、後期高齢者健診対象者が増えているため、受診率は横ばいとなっています。 (※R6年度の実績値について、数値確定が10月のため、R5年度の実績とします。)
			実績値	17.6					
C	円	475,065	目標値	500,000	500,000	500,000	500,000	○	団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、社会保険の適用拡大により被保険者数及び医療費の総額は減少傾向にあるものの、高齢化・医療の高度化・高額化等の影響により一人あたりの医療費は増加しています。
			実績値	491,401					
D	円	1,015,908	目標値	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	△	団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が進んでおり、被保険者数・医療費総額が急増しています。一人あたり医療費についても医療の高度化・高額化等の影響により増加しています。
			実績値	1,064,847					

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度	
事務事業数		本数	36			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	89,893		
		都道府県支出金	千円	4,735,715		
		地方債	千円	0		
		繰入金	千円	590,664		
		その他	千円	842,021		
	一般財源	千円	2,758,441			
事業費計		千円	9,016,734			

### 3 施策の現状・住民意見等

#### ①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

- 令和6年度から食生活改善推進員養成講座を毎年実施しています。令和6年度は9人の新規会員の獲得ができました。今後も食生活改善推進員と協力し、市民へ“食の大切さ”を伝えていく必要があります。
- 特定健診受診率が低迷しており、特に若い世代（40歳～50歳代）の受診率が低いのが現状です。健診を受診する習慣を若いうちから身につけてもらう必要があります。

#### ②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における議会意見）

- 健康相談（心の病気等）支援対策を講じること。
- 菊池養生園保険組合の今後の在り方について議論促進の提言を行うこと。
- 健康づくりに関する広報を充実させること。
- 特定健診予約者のキャンセル率とその理由を分析し、受診率増につなげること。

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）

- 心身の健康施策の更なる充実と、市民の意識向上を図るよう努めること。

### 4 施策の評価

#### ①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【健康増進計画に基づき、特定健診の受診率向上及び、医療健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防のための取組強化に努めます。】については、特定健診未受診者に対し、レセプトと健診受診状況の分析結果に基づいた勧奨通知を発送しました（2回）。また、市の保健師、管理栄養士、看護師で、健診未申込者への訪問や電話勧奨を行いました。また、健診受診後のフォローとして、重症化予防を目的とした健診結果相談会（個別相談：14回開催）や健診結果の見方を知ってもらう健診結果説明会（集団：2回）を開催しました。

②【種健康診査事業を推進することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持増進を図ります。】については、4月に各種検（健）診の一括申し込み票を31歳以上の市民へ発送しました。令和6年度から、各種検（健）診のWEB申し込みを開始し、市公式LINEやX（旧ツイッター）での呼びかけを行いました。

③【市民が気軽に生活の中で、健康づくりの取り組みが始められる仕組みづくりに努めます。】については、令和5年にリリースした健幸応援アプリ『うえるこ』の地域通貨としての機能を用いて、合志市民まつりの際にプレミアムポイント配布事業を行い、加盟店舗の充実とアプリの普及啓発を図りました。また、市民の健康意識の変容や運動の習慣化を目的に、例年開催している「バーチャルウォーキング大会」において健康教室を開催しました。

④【「新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針に基づき体制整備に努めます。】については、令和6年度から定期接種のB類疾病に位置付けられ、65歳以上の定期接種となったことを踏まえ、対象者への周知に努めました。感染予防については、他の感染症同様、感染症予防対策の周知を行いました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 特定健診受診率向上のため、未受診者の分析が必要です。
- 若い世代の検（健）診受診率向上の取り組みが必要です。
- 市民の健康づくりのきっかけとなるような事業の展開が必要です。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- 医療費抑制及び特定健診受診率向上のため、各種健診（検診）の受診機関を増やすとともに、未受診者の分析と勧奨による受診率向上に努め、疾病の早期発見・早期治療に繋げること。特に受診率が低い若い世代（20～50代）の健診（検診）受診率向上を図ること。
- 定期的な歯科検診等、歯と口腔の健康づくりの推進に努めること。
- 感染症の予防啓発と接種の体制整備に努めること。
- 食生活改善推進員協議会の新規会員を増やすため、養成講座を開催し、ボランティアの育成を支援すること。また、市広報等の周知に合わせ、推進員活動を通じた会員の勧誘に努めること。
- 市民の健康づくりのきっかけとなるような「情報の発信」や「健康セミナー」等の事業展開を図ること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 各種検診や健康に関する活動に対してポイントを付与するなど、取り組み内容を工夫すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 健幸応援アプリ「うえるこ」の更なる普及啓発を図ること。
- 特定健診の受診率向上は目標値を設けて推進すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①特定健康診査、各種健診（検診）の受診率向上のため、受診勧奨を行うとともに未受診者（特に受診率が低い若い世代）の分析を行います。
- ②市民に健康について関心を持っていただくため、健幸応援アプリ「うえるこ」の健康増進イベントとの連動を強化するとともに、情報提供機能を充実させ、生活に身近なアプリとして普及拡大を図ります。
- ③歯周疾患健診受診率向上のため、合志市歯科医師会と連携し受診勧奨に努め、日頃から歯周病予防の重要性について、周知・啓発を行います。
- ④定期予防接種について、医療機関と連携して接種体制を維持し、接種対象者には様々な方法で周知・啓発を行います。
- ⑤食生活改善推進員協議会活動の活性化と会員スキルの向上に対して、積極的な支援を行います。